

研究報告

岩手県内国際交流協会の「多文化共生事業」調査

Surveying the State of Multi-Cultural Coexistence in Iwate:
Activities of International Exchange Associations

吉原秋*1, 熊本早苗*2, 細越久美子*3, 石橋敬太郎*4

Aki YOSHIHARA, Sanae KUMAMOTO, Kumiko HOSOGOE and Keitaro ISHIBASHI

Keywords: Multi-Cultural Society, Foreign Residents
多文化共生社会, 在住外国人

1. 本調査の背景と目的

国際化の中でわれわれ地域社会に暮らす者にとって、もっとも身近になりつつあるのは、「ニューカマー」の問題である。ニューカマーとは、1980年代以降、特に1990年の出入国管理及び難民認定法の改正の施行により急増した在住外国人で、旧植民地出身者である在日韓国・朝鮮人や在日中国人を指す「オールドカマー」と区別して称される外国人である。岩手県内のニューカマーの多くは、中国人であり、次いでブラジル人、フィリピン人の順となっている。

こうした状況の中で、さまざまな問題が指摘されつつある。例えば、外国人配偶者をもつ家族の問題、子弟の日本語や教育に関する問題、そしてそのような問題を抱える外国人への情報不足によって、外国人住民の孤立化等が生じている。在住外国人を支援する必要性には、彼らを日本の文化に同化させることが想定されるが、むしろ外国籍・日本籍の住民がともに母国の言葉や文化を尊重し、地域社会でのアイデンティティを互いに保ちながら、どのように共に生活していくかが大きな課題となりつつある。いわゆる「多文化共生」をめぐる課題である。

多文化共生という理念が主張される今日、外国人住民を生活者あるいは地域住民として「地域を支える主体」と認識し、国籍や民族を超えた多文化共生の地域づくりが要求されつつある。その担い手として、(財)岩手県国際交流協会を中心としたNPOやNGO等が当たっているのだが、これらの法人にしても、多文化共生を推進する人材育成が十分に達成できない状況にある。さらに、外国人住民と日本人住民のニーズは多様化しており、これまでの人材育成では十分ではないことも判明している。こうした状況から、岩手県内の教育現場でも、多文化共生社会に貢献できる人材の育成が求められている。

そこでわれわれは、昨年度より、地域住民の異文化理解の現状と外国人が抱える諸問題を解決し、日本人と外国人との共生を円滑にできる人材の育成を目的と

し、国籍や民族を超えた多文化共生の地域づくりの推進に寄与することを目指した調査研究を行っている。その第一弾として、昨年度に岩手県内の地方自治体の多文化共生事業についての調査を実施した。¹その結果、具体的な事業・活動を国際交流協会に委ねているという市町村が複数あったことから、今回は県内各地に設立されている国際交流協会（財団法人岩手県国際交流協会を除く）の組織及び活動内容を調査するものである。

国際交流協会とは、国際交流を活動の中心にすえて、それぞれの団体ごとに国際支援、姉妹都市交流、多文化共生といった多様な目的をもって活動する団体である。その形態も、市町村の外郭団体形式の場合もあれば、完全に民間であったり、NPO法人化していたり、あるいは半官半民であったりと多種多様である。本調査研究は、現状において在住外国人支援を直接担っているのは誰なのかを明らかにする過程でのものであり、国際交流協会の活動内容自体の是非を論じるものではないことを、あらかじめお断りしておく。

2. 岩手県の外国人登録者数とその概要

岩手県の外国人登録者数の推移と各市町村の外国人登録者数については、表1、表2の通りである。これらの表から、全体として外国人住民が増加してきているものの、個別の地域の状況を比較すると、外国人住民の割合が高い地域から低い地域まで、かなりの地域差が存在することがわかる。

広大な面積をもつ岩手県では、それぞれの地域（県央、県北、県南、沿岸）ごとに産業が異なり、また外国人の在住状況も異なる。さらに、在住外国人の数については、かつて在日韓国・朝鮮籍の外国人が多くを占めていたのだが、1998年を境に中国人が急激に増加し、その多くは農村部の国際結婚による配偶者と研修を目的とした就労者である。

沿岸部は、水産加工業が盛んで研修を目的とする中国人が増加しつつある。県南部でも、製造業の担い手

*1 国際文化学科講師 *2 国際文化学科講師 *3 岩手県立大学社会福祉学部講師 *4 国際文化学科教授

として日系ブラジル人が流入し始めている。また、農村部では日本人の配偶者として中国人やフィリピン人が増加の傾向にある。在留資格別の内訳では、研修を目的として在留資格を得ている外国人の数の割合は9%を占め、全国平均の3%を大きく上回っている。外国人配偶者が在留資格を切り替えたと見られる「永住者」は全体の34%を占めている。²これらの外国人は、群馬県大泉町、長野県上田市や愛知県豊田市等のように集住しているのではなく、広く県内に散在していることが岩手県の特徴と言える。

このような状況において、各地域に根ざした国際理解教育や多文化共生事業が必要になってきている。

3. 調査方法・調査時期

- ・ 調査対象：(財)岩手県国際交流協会に登録している県内の全30国際交流協会。このうち回答のあった24国際交流協会を対象に分析を行った(有効回答率80.0%)。
- ・ 調査時期：2007年11月に調査票を郵送で送付して、12月にかけて返送してもらった。その後、未回答の国際交流協会については、再度回答を依頼した。

4. 調査結果

質問事項は以下の通りである。岩手県内の各国際交流協会のプロフィールの他、まず国際交流協会の組織体制として、(1)主な活動目的、(2)職員の人数とその内訳、(3)外国出身の職員とその仕事内容、(4)活動のために必要と思われる日本語以外の言語、(5)主な財源、次に多文化共生事業として、(1)相談業務、(2)外国人登録者以外の外国出身住民の人数の把握、(3)(4)個別の事業や活動の有無、(5)市町村との連携事業、(6)現在特に力を入れている事業、(7)今後積極的に取り組みたい、または充実させていきたい活動や事業、(8)連携している民間団体等、(9)多文化共生に関連する問題について、質問した。

なお、本文中では、個別の団体名を挙げる際には「国際交流協会」を省略して記述する。

4-1. 国際交流協会の組織体制について

(1) 主な活動目的について (問3)

はじめに、各地域の国際交流協会の主な活動目的について質問した。

回答のあった24の国際交流協会のうち、19協会が主な活動の目的を「地域住民が外国文化に触れる機会を設けるため」としており、12協会が「地域の青少年の国際感覚を養うため」、11協会が「姉妹都市との交流を実施するため」、そして10協会が「在住外国人を支援するため」としている。さらに、8協会が「国際

表1 岩手県の外国人登録者数の推移³

昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
1926人	2153人	2924人	5061人	6503人

各年12月末日現在

表2 各市町村の外国人登録者数(平成17年)⁴

地域	市町村名	登録者数(人)	総人口に対する割合(%)
県央	盛岡市	1419	0.47
	八幡平市	143	0.46
	葛巻町	18	0.22
	岩手町	97	0.60
	雫石町	74	0.39
	矢巾町	101	0.37
	紫波町	94	0.28
	滝沢村	136	0.25
県北	久慈市	261	0.67
	洋野町	77	0.39
	普代村	2	0.06
	二戸市	203	0.64
	軽米町	65	0.59
	一戸町	102	0.66
	野田村	33	0.66
	九戸村	24	0.34
県南	花巻市	421	0.40
	北上市	525	0.56
	西和賀町	22	0.30
	奥州市	527	0.40
	金ヶ崎町	93	0.57
	一関市	1093	0.87
	平泉町	18	0.20
	藤沢町	77	0.78
	遠野市	123	0.39
沿岸	陸前高田市	87	0.35
	大船渡市	259	0.60
	住田町	23	0.34
	宮古市	122	0.20
	岩泉町	34	0.29
	山田町	53	0.26
	川井村	13	0.40
	田野畑村	17	0.40
	釜石市	164	0.38
大槌町	42	0.25	

12月末日現在

協力の推進のため」を挙げている。この結果から、県内国際交流協会の活動の傾向が二つ浮かび上がってくる。一つは、従来からの国際交流のコンセプトに則ったもので、主として青少年の国際感覚の涵養、姉妹都市との友好親善や国際協力の推進を目的とした協会である。もう一つは、これらの目的に加えて、在住外国人への対応を活動に取り入れている協会である。これは地域の事情によって求められた新しいコンセプトであると言えよう。

(2) 職員の人数とその内訳について (問 4)

市町村との結びつきの強さを把握するために、協会の職員の人数とその内訳について聞いた。

各国際交流協会の職員数については、矢巾町の 16 人がもっとも多く、次いで北上市国際交流ルームの 10 人、花巻の 8 人、陸前高田市の 6 人、盛岡、平泉の 5 人、八幡平市、岩手町、藤沢町、千厩町の 4 人、遠野、久慈市の 3 人、一戸町、岩泉及び大船渡市の 2 人、雫石町、洋野町、西和賀町、金ヶ崎町の 1 人の順となっている。

職員が専任か兼任かの質問については、12 の協会が市町村職員との兼任（盛岡、八幡平市、雫石町、矢巾町、久慈市、花巻、水沢、千厩、藤沢町、遠野、陸前高田市、大船渡市）と回答し、そのうち 2 協会（花巻、水沢）が専任の職員をおいていると回答した。7 協会（岩手町、洋野町、一戸町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉、岩泉）が自治体職員以外の職員（ボランティアや非常勤・臨時職員を含む）で構成されている。

この集計から、県内の国際交流協会は、比較的規模の大きい組織から小規模の組織まで多様であり、職員の形態も専任の担当者がある場合もあれば、兼任で行っている場合もあり、一律ではないことが確認される。次に、県内の国際交流協会の半数は、行政担当者が職員として事業に従事していることがわかる。残りの半数は、行政とは別個に独立した形で活動していることにある。また、職業として活動している協会もあるが、職員を置かず役員ないし会員自身がボランティアの形で活動している協会もあり、そのことが活動そのものの規模にも反映されていると考えられる。

(3) 外国出身の職員とその仕事内容について (問 5)

協会職員に外国出身者がいるかどうかについて聞いた結果、1 団体（北上市国際交流ルーム）が「いる」と回答した。その具体的な仕事内容、出身国と人数については、「オフィスキララスタッフ・アドバイザー」として韓国出身者 1 人とあった。

(4) 活動のために必要な日本語以外の言語について (問 6)

活動のために日本語以外に必要な言語

について質問した。特に回答のなかった東和町、西和賀町、胆沢と陸前高田市を除くすべての協会が、英語か中国語（あるいはその両方）を挙げた。英語を必要とする理由としては、姉妹都市との交流や地元 ALT との交流が挙げられた。また、中国語を必要とする理由としては、国際結婚や研修を目的とする中国出身者が多いことが挙げられた。

その他に必要な言語として挙げられたものとして、タガログ語（＝フィリピン語）（岩手町、久慈市、一戸町、江刺）、ベトナム語（一戸町）、韓国語（北上市、江刺）、イタリア語（遠野）、フランス語（釜石市）があった。タガログ語、ベトナム語と韓国語が必要とされている理由については、出身者がいるためであり、イタリア語とフランス語については、姉妹都市交流のためであった。

(5) 主な財源について (問 7・問 8)

県内国際交流協会のほとんどが、「会費」（22 協会）と「市町村からの補助金」（18 協会）によって運営されている。「活動からの収益」や「寄付金」を財源としている協会の数は 10 協会であった。「国・県からの補助金」を主な財源として回答したのは、洋野町と水沢であった。

4-2 多文化共生事業について

国際交流協会が行っている様々な活動のうち、多文化共生に関連する事業や活動について回答をお願いした。それらの回答をまとめたものが表 3 である。

(1) 相談業務について (問 9・10・11・12)

多文化共生事業の観点から、活動の一つと想定される在住外国人向けの相談窓口（電話相談も含む）の有無について聞いた。花巻市と洋野町が「総合的な相談窓口」を設けていることと、北上市国際交流ルームが「総合的な相談窓口と特定の内容の相談窓口の両方」を設けている以外、相談窓口を設置している協会はなかった。ただし、岩手町、水沢、金ヶ崎町のように、相談窓口がなくとも、随時相談を受け付けている協会もあった。表中で(○)で示されている協会である。明確な形で質問しなかったため、他にも「窓口はないが相談を受け付けている」という協会がある可能性も充分考えられる。

在住外国人からの相談内容としては、家族に関するものがもっとも多く、次いで教育、医療・保健・福祉や労働に関するものが挙げられた。相談の受付については、行政書士という専門家の協力を得ている例（北上市国際交流ルーム）もあった。

(2) 外国人登録者以外の外国出身住民の人数について (問 13)

表3 多文化共生事業の実施状況

	所在地	団体名	a多文化共生事業に関する計画や指針	b多文化共生事業に関する年次報告書	c日本語による広報誌・広報用ウェブサイト	d外国語による広報誌・広報用ウェブサイト	e外国人住民向けの生活ガイドブック	f行政サービスに関する外国語での説明	g外国人住民の入居できる住居の紹介	h外国語に対応できる病院の紹介	i通訳の派遣	j外国人住民を支援する日本人住民グループの紹介	k日本語教室（一般対象）	l日本語教室（児童対象）
県央	盛岡市	財団法人盛岡国際交流協会			○★	○★								
	八幡平市	八幡平市国際交流協会												
	雫石町	雫石町国際交流協会												
	岩手町	NPO法人岩手町国際交流協会	○		○	△	★				△	△	○★	
	矢巾町	矢巾町国際交流協会			○								○	
県北	久慈市	久慈市国際交流協議会											△★	
	洋野町	洋野町国際交流協会	○									△	★	★
	一戸町	一戸町国際交流協会	○		★								◎	
県南	花巻市	財団法人花巻国際交流協会			○			○			○	○	○	
	花巻市東和町	東和町国際交流協会	○									○		
	北上市	北上市国際交流ルーム	○		○	○	△	○		○	○	○	◎	○
	西和賀町	西和賀町国際交流協会												
	奥州市水沢区	水沢国際交流協会、奥州市国際交流協会	△	△				◎			○	○	○	
	奥州市江刺区	江刺国際交流協会	△		○		△				○		○	
	奥州市胆沢区	胆沢国際交流協会												
	金ヶ崎町	金ヶ崎町国際交流協会	○		○		○	○						
	一関市千厩町	千厩町国際交流協会			○								○	
	平泉町	平泉国際交流協会												
	藤沢町	藤沢町国際交流協会			○									
遠野市	財団法人遠野国際交流協会			○							○	◎		
沿岸	陸前高田市	陸前高田市国際交流協会			○						△		◎★	○
	大船渡市	大船渡市国際交流協会										○	○	
	岩泉町	岩泉国際交流協会	○	○										
	釜石市	釜石市国際交流協会			○						△	△	△★	

◎：特に力を入れて実施 ○：実施している △：実施予定 ★：今後力を入れたい 網掛：市町村と連携

画	m 日本での生活ルール理解のための企画	n 地域文化理解のための企画	o 外国人住民の声を聞く機会（懇談会、アンケート、モニター依頼等）	p 外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画（スポーツ、料理教室等）	q 日本人住民向けの外国語講習	r 日本人住民向けの外国人支援のための講習会	s 日本人住民向けの外国文化理解のための企画	t 外国人住民を支援する日本人住民グループ間のネットワーク作り	相談窓口	その他の活動（その一）	その他の活動（その二）
	○★	○		○	○		○				
					★	★	◎★				
		◎					◎				
	△★	△	○	○★			○★		(○)		
		○			○		○				
		◎★	○	◎★			○	○			
		△	○	○		○	◎	○★	○		
	△★	◎★	◎★	◎★			◎★				
				◎	◎		○	○	○		
		○		○			○				
	○	◎	○	◎★	○	○	◎	◎	○★	○セミナー・講演会・コーディネーター研修などにスタッフが毎年参加。	
	○	○	○	○	○	○	○		(○)	○外国人ママふれあいサークル日本語教室	★日本人住民向け多文化共生啓発活動
	△	△	△	◎	◎		◎	△	(○)		
					○		○				
		○		○	○	○	◎	○		★小中学校での国際協力・異文化理解講座	
	◎★	◎★					○				
					○		◎★				
					○						
					△★			○			
	○	○		○						○国際交流講演会	
					○		○★				
							○				
					△★		△★	★			

県内に在住している外国人が、必ずしも外国人登録をしているとは限らない。そこで、外国人登録者以外の外国人住民の把握状況を聞いたところ、岩手町、金ヶ崎町と千厩町が把握していると回答した。その人数については、岩手町が97人、金ヶ崎町が約100人、千厩町では50人とあった。もともと把握が困難な数字であるため、回答数が少ないのも当然であろう。むしろ、上記の3協会がいかんにして把握したのかが興味深いところである。

(3) 個別の事業や活動の有無について (問 14)

在住外国人向けの相談事業とは別に、表3のa～tまでの項目について、活動の有無、実施予定を聞いた。○及び◎が実施中のもの、△が実施予定のものである。

多文化共生事業に関する計画や指針(項目a)があると回答したのは7協会、実施予定と回答したのは2協会であった。多文化共生事業に関する年次報告書(項目b)があるのは1協会、実施を予定しているのも1協会にとどまっている。日本語による広報誌・広報用ウェブサイト(項目c)があるのは半数の12協会。実施を予定している協会はなかった。外国語による広報誌・広報用ウェブサイト(項目d)があるのは2協会、実施を予定しているのは1協会である。外国人住民向けの生活ガイドブック(項目e)があるのは2協会、実施を予定しているのは2協会である。行政サービスに関する外国語での説明(項目f)を実施しているのは3協会、実施を予定している協会はなかった。外国人住民の入居できる住居の紹介(項目g)については、実施している協会も、実施を予定している協会もなかった。

外国語に対応できる病院を紹介(項目h)しているのは1協会、実施を予定している協会はなかった。通訳の派遣(項目i)を実施しているのは4協会、実施を予定しているのは3協会であった。外国人住民を支援する日本人住民・グループを紹介(項目j)しているのは6協会、実施予定が3協会。一般を対象とした日本語教室(項目k)を実施しているのは11協会、実施予定が2協会である。児童を対象とした日本語教室(項目l)を実施しているのが2協会、実施を予定している協会はなかった。日本での生活ルール理解のための企画(項目m)を実施しているのが5協会、3協会が実施を予定している。地域文化理解のための企画(項目n)を実施しているのは11協会、実施予定が3協会である。外国人住民の声を聞く機会(項目o)を設けているのは6協会、実施予定が1協会である。

外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画(項目p)を実施しているとは回答したのは12協会、実施を予定している協会はなかった。日本人向けの外国語講習会(項目q)を実施している

のは11協会、2協会が実施を予定している。日本人住民向けの在住外国人支援のための講習会(項目r)を開催しているのは4協会、実施を予定している協会はなかった。日本人住民向けの外国文化理解のための企画(項目s)を実施しているのは19協会、八割近い協会が何らかの形でこの事業を展開している。また、今後予定している協会も1協会あり、外国文化理解に対する関心の高さをうかがわせる。外国人住民を支援する日本人住民・グループ間のネットワーク作り(項目t)をしているのが6協会であり、1協会が実施を予定している。

多文化共生事業や活動は協会ごとに異なっているが、日本人住民向けの外国文化理解のための企画(項目s; 18協会)、日本語による広報誌・広報用ウェブサイト(項目c; 12協会)、外国人住民と日本人住民の交流企画(項目p; 12協会)、一般対象の日本語教室(項目k; 11協会)、地域文化理解のための企画(項目n; 11協会)が目につく。

この集計から、日本語による広報誌・広報用ウェブサイトの公表や、在住外国人に対する地域文化理解のための企画及び日本人向けの外国文化理解に関する事業、さらに在住外国人と日本人双方に対する語学教室が、県内国際交流協会の活動の一端をなしていることがわかる。情報提供、文化理解、言語という国際交流の土台作りに関する分野が充実していると言える。その一方で、相談業務に代表されるような、より個別的な日常生活に密着した支援を行っているところは少ない。ここでも、国際交流協会の目的と同様に、活動内容が二傾向に分かれていることがわかる。

(4) それ以外の事業や活動について (問 15)

問14で挙げた事業や活動の他に、多文化共生に関連する事業や活動があるかどうか、記入をお願いした。回答について、内容を検討し、こちらで既に挙げた項目に当てはまる場合は分類し直した。その上で、それ以外として挙げられる活動は次の通りである。

- ・北上市国際交流ルーム：岩手県国際交流協会が実施している多文化共生社会のセミナーや講演会、自治体国際化協会主催のコーディネーター研修等にスタッフが毎年参加。
- ・水沢：外国人ママふれあいサークル日本語教室。
- ・陸前高田市：国際交流講演会。

(5) 市町村との連携について (問 16)

これまで回答いただいた活動や事業の中で、市町村と連携して実施している事業や活動の有無について質問した。「ある」という回答について、表3の該当する欄を網掛けで表現した。

岩手県内の国際交流協会では、主として日本人住民

向けの外国文化理解、日本人住民と外国人住民との交流を目的とした企画や日本語教室の開催を自治体と連携して実施している。また、地域によっては、外国人住民を支援するネットワーク作りを自治体と連携して実施している。全体として、市町村、国際交流協会とも、外国人住民と日本人住民が交流する場を重視しており、その基盤として日本人の外国文化理解を高めることが有効だと考えていることをうかがわせる。

行政と連携している事業・活動の一つでも挙げた国際交流協会が 10 協会ある一方で、半数以上の協会は特に連携しておらず、行政との結びつきの点でも二分化していることが明らかになった。

(6) 現在特に力を入れている活動や事業について (問 17)

現在実施中の事業や活動の中で、特に力を入れているものについて聞いた。表 3 において◎で示されているのが、回答のあった部分である。

県内国際交流協会における多文化共生の取り組みについては、協会ごとに異なるが、概して一般対象の日本語教室の開催、日本人住民の外国文化理解や日本人と在住外国人との交流会に力を入れている。広く外国人住民の意見を把握し、地域参加を促す事業もまた、多文化共生に向けた第一歩であると整理することができる。

(7) 今後積極的に取り組みたい、または充実させていきたい活動や事業について (問 18)

現在実施しているか否かにかかわらず、今後積極的に取り組みたい、または充実させていきたいと考えている事業・活動について回答をお願いした。表 3 において★で示されているのが、回答のあった部分である。

こちらも協会ごとに異なる。回答の多かった順に、日本人住民向けの外国文化理解のための企画 (項目 s; 6 協会)、一般対象の日本語教室 (項目 k; 5 協会)、日本での生活ルール理解のための企画 (項目 m; 4 協会)、外国人住民と日本人住民の交流企画 (項目 p; 4 協会) である。この結果から、文化交流的な事業と外国人支援的な事業が並存していることがわかる。

(8) 連携している民間団体等について (問 19)

民間団体との連携の状況を尋ねた。回答のあった 24 の国際交流協会のうち、7 協会が民間団体等と連携していた。各協会が民間団体等とどのような連携をして、事業にあたっているかに関しては次の通りである。

- ・盛岡：日本語交流室「じょい」(防災講座)、Lalala (国際交流運動会)、地球市民の会「おでんせ」(日本文化体験講座)。
- ・久慈市：ライオンズクラブ、ロータリークラブ等の

団体会員。

- ・洋野町：(財)岩手県国際交流協会 (久慈地区在住外国人ネットワーク事業として料理作り等)、チャットランド in 洋野 (地球のステージの開催等)、久慈市国際交流協会 (久慈地区在住外国人ネットワーク事業として、料理作り、久慈産業まつり等への参画)。
- ・花巻：はなまき日本語サポーターズ「スラップ」(在住外国人への日本語講習)。
- ・金ヶ崎町：(財)岩手県国際交流協会 (在住外国人支援ネットワーク形成事業)、JICA (青年海外協力隊 OB によるワークショップ)。
- ・陸前高田市：陸前高田ユネスコ協会 (一般及び児童対象の日本語教室、クリスマス交流会)。

(9) 多文化共生に関連する問題について (問 20)

多文化共生に関連する事業や活動を通して、これまでに解決できた問題について記述をお願いした。内容が具体的事例に関わるものもあるので、協会名や国籍は挙げないが、全体としての傾向は把握できるように思われる。

- ・病院での通訳や手術、保険、入院に関する事。また、妊婦の検診から出産に関する事。
- ・日本語教室の開催により、外国人同士と地元住民との交流の場を提供できたこと。
- ・姑と外国人花嫁間の意識改革による問題解決。
- ・外国人の子弟 (小中学生) 向けの日本語と受験のための講師依頼。
- ・日本人住民の国際理解。
- ・協会の運営を自治体から民間に移した事。

次に、現在直面している問題について記述をお願いした。これにはおおむね二つの傾向がみられた。一つは、財源や会員の減少にまつわる協会内の組織の問題である。もう一つは、在住外国人に関する問題である。具体的には、離婚をめぐる家族の問題、外国人労働者雇用主の理解不足と無関心、外国人住民の把握や外国籍住民と地域住民とのネットワーク作りである。

最後に、今後生じると思われる問題について記述をお願いした。

- ・(行政との) 協働の良い点と悪い点を踏まえて、国際交流に関する「協働の仕組み作り」が必要。その利点として、行政にとって少ない予算で大きな事業を数多く行える。また異動のない民間にとっても、活発な活動や事業が運営できる上に、市民が来館しやすく、相談もしやすい。
- ・資金の問題。
- ・外国人配偶者との結婚に至るまでのプロセスとアフ

- ・ターケアの問題。
- ・災害時の対策。
- ・外国出身住民対応のための窓口の開設。
- ・市町村が合併してから行政と国際交流協会との間の認識の違いが大きすぎて、問題の解決が困難。
- ・現在、ニューカマーと呼ばれる外国籍住民は少数であるが、将来増加したときの対応。
- ・国際結婚により増加しつつある在住外国人に対する多文化共生についての積極的な活動。
- ・担い手、後継者等の不足の問題。

回答のあったそれぞれの協会において、今後生じると予想される問題は多様であるが、多文化共生の地域づくりの観点から、いずれも無視できない問題だと言える。担い手や後継者不足を指摘した協会がいくつかあったことから、多文化共生に貢献できる人材の育成の重要性も明確になった。

5. 考察

本報告はあくまでも概括的なものとどまっており、今後、多文化共生社会とはどうあるべきか、またそれを築くためには何が必要なのかといった問題に取り組まなければならない。その上で、多文化共生にどのように貢献できる人材を育成するかを検討する必要がある。それらの課題を考慮しつつ、ここでは次のような概括と展望が確認できるであろう。

(1) 組織体制について

岩手県内の国際交流協会の規模や職員構成は多様であり、一貫した性質を見出すことはできないが、一定の傾向はつかむことができる。大規模な協会ほど活動の幅が広い、という傾向である。ある意味で当然ではあるが、しかしながら反対に、小規模であっても多彩な活動を実施している協会もあり、強いリーダーシップをもった人物が中心となって活動していることがうかがえる。

続いて、職員の構成について、前回調査との関連から市町村との結びつきがどの程度あるのか、という点を検討する。結果は、市町村職員が兼任している協会と、まったく携わっていない協会とに二分化された。市町村の内訳をみると、前者の市町村職員が兼任している協会の多数が市の協会で占められていることから、行政庁の規模が関連していることが想像できる。

財源の面からは、市町村との結びつきが、市町村職員が兼任しているかどうかに関わらず、全体的に非常に強いことがわかる。一方、活動面での連携については、行政と連携している事業・活動の一つでも挙げた国際交流協会と、上述の職員構成面での結びつきとを関連付けてみても、明確な一致は見られない。国際交流協会側としては、たとえ職員が兼任であっても事業

は別々に実施している、ということなのかもしれない。

(2) 活動の目的および活動内容について

県内国際交流協会の主な活動目的について、もっとも多いのは日本人住民に外国文化に接する機会を提供したり青少年の国際感覚を育成するための事業で、続いて姉妹都市交流となっており、地域住民に外国の文化を知ってもらい、国際感覚を身につけてもらうというものが多い。在住外国人支援については10協会にとどまっており、地域に在住している外国人との共生の必要性や関心は地域によってばらつきがあるようである。「在住外国人支援」を主な目的の一つに挙げている協会は、日本語支援に力を入れている傾向がある(10協会中8協会が日本語教室を実施)。一部には児童を対象とした日本語教室を実施している協会、あるいはその実施に力を入れたいと考えている協会もあり、家族で日本語支援を必要としている在住外国人の支援を実施・検討していることがうかがえる。

(3) 多文化共生事業の実施状況について

「実施している」という回答が特に多かった活動は、生活上必要な情報提供や支援というよりは、芸能・文化理解に関するものがほとんどである。まずは日本人に外国文化に関心をもってもらい、外国人(県内在住外国人に限らず)に日本文化に関心をもってもらいという互いの交流を促す事業が主流と言える。ただし、日本語教室を実施している協会も比較的多いことから、在住外国人に必要なものは第一に語学力であるという認識が比較的高いようである。

その一方で、「今後実施予定」のものは外国人住民の支援を目的とした企画が目立つ。回答数が多かったのは、「通訳の派遣」(3協会)、「外国人住民を支援する日本人住民・グループの紹介」(3協会)、「日本で生活ルール理解のための企画」(3協会)、「地域文化理解のための企画」(3協会)であった。これまでの国際感覚の涵養や友好親善型の「国際交流」を目的とした活動から、「多文化共生」を目的とした活動へと移行してきていることがうかがえる。

「今後力を入れたい」事業には、外国人生活支援と互いの交流を促す事業の両方があり、協会によって、従来型の文化交流・文化理解が主目的の協会と、多文化共生を主目的とする協会との二分化が、今後ますます強まっていく可能性がある。

最後に、事業実施内容と外国人登録者数との対応をみってみる。当初、在住外国人が多い地域では、様々な国際交流活動や多文化共生のための企画がなされていると想定していたが、調査の結果、外国人登録者数と事業実施内容との関連は見出されなかった。外国人数よりもむしろ、どのような外国人が在住しているのかということ、そして協会側が彼らのニーズをどのよう

に認識しているのかが、その活動内容に反映されていると考えられる。

その顕著な事例として、県庁所在地であり外国人登録者数のもっとも多い盛岡市では、(財)盛岡市国際交流協会自体がとりわけ在住外国人支援について率先して様々な活動をしているという様子はみられない。これについては、(財)岩手県国際交流協会やその他 NPO 及びボランティア団体も多数活動していることから、市の国際交流協会自身が直接行う必要がないということも考えられる。

このことは、ある地域の国際交流協会が多文化共生事業（とりわけ外国人生活支援活動）を実施していない場合、その事実をどのように解釈すべきか、という問題と直結してくる。その地域においては、外国人支援が特に必要ないということかもしれないし、あるいは必要性が顕在化していないだけかもしれない。また反対に、既に必要性は顕在化しているのだが、国際交流協会以外の団体や個人が、直接支援を行っている可能性もある。例えば、相談業務について、窓口があらうとなかろうと、実際に相談を受けているのはどのような人たちなのか。地域によっては国際交流協会がその任を担っている場合もあるが、それ以外に、NPO やボランティア団体等が関与している事例も多いことが予想される。

人材育成を目的とするわれわれとしては、この方面の調査が不可欠であろう。今後、NPO やボランティア団体で直接外国人支援を行っている各地の実践者について調査することが、次の課題として明らかとなった。

6. 本調査のまとめと課題

本調査から、以下のようなまとめを導くことができる。

現状、大規模な協会ほど活動の幅が広いが、たとえ小規模であっても、活動の中心を担う人物のリーダーシップが強い協会では、多彩な活動が展開されている。ある程度整った体制において発揮される組織力と、積極的な個人の活動力がうまく組み合わせられれば、国際交流協会が力を発揮できる領域はさらに広がると言える。同様に、例えば市町村職員が兼任している場合には、正規勤務時間外での会議や活動を余儀なくされる反面、地域の在住外国人との交流についての活動を市町村職員も共有できるメリットが見出せる。職員に限らず行政との連携のあり方は、容易に解答が出ないとはいえ、重要な課題である。このことは、複数の国際交流協会が今後生じうる問題として、行政との連携・協働の問題を挙げていたことからわかる。

国際交流協会の活動内容について、調査前には、何か地域ごとに特徴が出るのではないかと想定していたが、一括りに論じることはできなかった。単純に「岩手県では」「この地域では」と類型化できるものではな

く、どのような外国人が在住しているのか、かつその在住外国人のニーズを協会側がどのように認識しているのかが、事業内容と深く関わっていることが明らかになった。既に多くの地域で実施されている異文化理解教育についても、互いの文化的な違いを理解していくために必要な活動であり、在住外国人の状況を踏まえた上で、当該地域に根ざした取り組みがなされれば、より一層大きな成果を上げるであろうと思われる。

本調査結果を受けて、われわれの今後の研究の方向性も示された。市町村及び国際交流協会への調査に続いて、直接的に在住外国人支援の活動に携わっている団体や個人への調査を実施することが必要である。岩手県内各地の実践者（あるいは団体）に聞き取り調査を実施し、現状を学ぶことが次の課題である。そこから、多文化共生社会に貢献できる人材育成のために、何が必要なのかを把握・検討することが可能になるであろう。

付記：この場を借りて、年末のお忙しい中、ご協力くださいました岩手県内国際交流協会の担当者の方々に心から感謝申し上げます。また、数多くの資料をご提供いただいた国際交流協会にも、重ねてお礼を申し上げます。本調査研究を進めるにあたり、(財)岩手県国際交流協会の担当者の方から貴重なご助言をいただきました。記して感謝申し上げます。

なお、本報告は、全学等プロジェクト研究費（地域貢献調査活動研究）「多文化共生の地域づくりのための人材育成に関する調査研究活動の成果の一部である。

¹ 石橋敬太郎、吉原秋、熊本早苗、細越久美子、キャトリン・エヴァンズ、クリスティン・ウィンスカウスキー、草場英子、吉原修「岩手県内市町村の「多文化共生事業」調査（中間報告）」『岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集』第9号、2007年3月、43-53頁。

² 法務省入国管理局『在留外国人統計』平成18年版。

³ 同上。

⁴ 岩手県地方振興部文化国際課『いわて国際交流要覧』平成17年版。

岩手県内の多文化共生事業に関する調査

本調査研究で収集しましたデータは、今後の授業に生かし、より地域に根ざした国際理解に資する学生の育成に役立てたいと考えています。返送期日、返送方法は下記のとおりです。ご協力のほど、なにとぞよろしくお願いたしました。

ご返送期日：平成 19 年 12 月 3 日 (月)

ご返送方法：本調査票と貴協会の資料(パンフレット等)は、同封しました返信用封筒(EXPACK500)にてご返送をお願いいたします。

問合せ先

〒020-0193 岩手県滝沢村滝沢字奥子 152-52
 岩手県立大学盛岡短期大学部国際文化学科
 多文化共生プロジェクト研究グループ
 代表 石橋 敬太郎 (教授)
 電話 019-694-2958
 e-mail: isibasi@iwate-pu.ac.jp

【記入のしかた】

(1) 線で囲まれた選択肢については、あてはまる番号に○をつけてください。

〔例〕

1	はい
2	いいえ

※ 「1つ選んで」「あてはまるものすべて」など、それぞれの項目ごとに○の数が異なりまのでご注意ください。

(2) 下線が引かれた部分は、該当する回答をできるだけ具体的に記入してください。

〔例〕(人数 _____ 人)
 (具体的に _____)

(3) 回答欄が表になっている場合は、表の中に該当する内容を記入してください。

(質問項目は2ページから8ページまでです)

《貴協会についてお答えください》

問1 正式な団体名をご記入ください。

〔例〕 (_____)

(_____)

問2 設立された年をご記入ください。

(_____ 年)

問3 主な活動目的は何ですか。次の中からあてはまるもの3つ以内に○をつけてください。

1	姉妹都市との交流を実施するため
2	地域の青少年の国際感覚を養うため
3	外国との経済的交流を推進するため
4	国際協力の推進のため
5	地域住民が外国文化に触れる機会を設けるため
6	在住外国人を支援するため
7	その他 (具体的に _____)

問4 職員の数とその内訳をご記入ください。

採用形態	人数
専任 (以下の場合を除く)	人
専任 (市町村からの出向)	人
兼任 (市町村職員と兼任)	人
兼任 (上記以外の場合)	人
非常勤・臨時	人
その他 (具体的に _____)	人
その他 (具体的に _____)	人
その他 (具体的に _____)	人
計	人

問5 職員に外国出身者はいいますか。差し障りのない範囲で、具体的な仕事内容・国籍を個別にご記入ください。

採用形態	仕事内容	出身	人数
(例) 臨時	(例) 相談員	(例) 中国	(1) 人
			人
			人
			人
			人
			人

(次のページに続きます)

問6 活動のために必要だと思われる日本語以外の言語がありますか。その言語と必要な理由をご記入ください。

言語	理由
(例) ポルトガル語)	(例) 姉妹都市との交流のため、ブラジル出身住民が多いため、など)

問7 主な財源は何ですか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。「6 その他」の場合は具体的に記入ください。

1 市町村からの補助金	2 国・県からの補助金
3 会費	4 活動からの収益
5 寄付金	6 その他 (具体的に _____)

問8 問7で○をつけた選択肢の中で、一番多いものと二番目に多いものを記号でご記入ください。

8-1 一番目に多い財源 (_____)

8-2 二番目に多い財源 (_____)

《貴協会の多文化共生事業についてお答えください》

問9 外国人住民を対象に、相談窓口（電話相談も含む）を設けていますか。次の中からあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1 | 総合的な相談窓口を設けている |
| 2 | 特定の内容の相談窓口を設けている |
| 3 | 総合的な相談窓口と特定の内容の相談窓口の両方設けている |
| 4 | 設けていない |

問10 問9で「2」あるいは「3」と回答した協会に伺います。どのような窓口を設けていますか。窓口名等、内容がわかるように具体的に記入ください。

(具体的に _____)

問11 実際に相談が多いのはどのような内容ですか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。「11 その他」の場合は具体的に記入ください。

- | | | | | | | | |
|----|-------------------|----|-------|---|-----------|---|------|
| 1 | 居住 | 2 | 教育 | 3 | 医療・保健・福祉 | 4 | 労働 |
| 5 | 家族 | 6 | 地域生活 | 7 | 行政サービス・手続 | 8 | 在留資格 |
| 9 | 日本語習得 | 10 | 交流の機会 | | | | |
| 11 | その他 (具体的に _____) | | | | | | |

問12 問11で○をつけた選択肢の中で、一番多いものと二番目に多いものを記号でご記入ください。

- 12-1 一番目に多い相談内容 (_____)
- 12-2 二番目に多い相談内容 (_____)

問13 外国人登録者以外の外国出身住民の人数を把握していますか。次の中からあてはまるものを選んで○をつけてください。

- | | | |
|---|-----|----------------------------|
| 1 | はい | →把握している人数は何人ですか (概数で構いません) |
| 2 | いいえ | (_____) 人 |

(次のページに続きます)

問14 多文化共生に関連する事業や活動の有無を教えてください。下記の項目のそれぞれについて、「1 ある」、「2 ない」、「3 近い将来に実施予定」からあてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

	項目	ある	ない	実施予定
a	多文化共生事業に関する計画や指針	1	2	3
b	多文化共生事業に関する年次報告書	1	2	3
c	日本語による広報紙・広報用ウェブサイト	1	2	3
d	外国語による広報紙・広報用ウェブサイト	1	2	3
e	外国人住民向けの生活ガイドブック	1	2	3
f	行政サービスに関する外国語での説明	1	2	3
g	外国人住民の入居できる住居の紹介	1	2	3
h	外国語に対応できる病院の紹介	1	2	3
i	通訳の派遣	1	2	3
j	外国人住民を支援する日本人住民・グループの紹介	1	2	3
k	日本語教室 (一般対象)	1	2	3
l	日本語教室 (児童対象)	1	2	3
m	日本での生活ルール理解のための企画	1	2	3
n	地域文化理解のための企画	1	2	3
o	外国人住民の声を聞く機会 (懇談会、アンケート、モニター依頼等)	1	2	3
p	外国人住民と日本人住民との交流を目的とした自治体主催の企画 (スポーツ、料理教室等)	1	2	3
q	日本人住民向けの外国語講習	1	2	3
r	日本人住民向けの在在外国人支援のための講習会	1	2	3
s	日本人住民向けの外国文化理解のための企画	1	2	3
t	外国人住民を支援する日本人住民・グループ間のネットワーク作り	1	2	3

問 15 問 14 の表の a ～ t の事業や活動以外に、多文化共生に関連する事業や活動がありますか。あるという場合には、その内容をご記入ください。

[]

問 16 問 14 の表で「1 ある」と回答した事業や活動の中で、市町村と連携して行っているものはありますか。あるという場合は、あてはまるものを記号でご記入ください。(問 15 でお答えいただいた事業や活動があてはまる場合には、その事業・活動名もご記入ください。)

(_____)

問 17 問 14 の表で「1 ある」と回答した事業の中で、現在、特に力を入れているものはありますか。あるという場合は、あてはまるものを記号でご記入ください。(問 15 でお答えいただいた事業や活動があてはまる場合には、その事業・活動名もご記入ください。)

(_____)

問 18 問 14 の表の a ～ t の事業や活動の中で、現在実施しているか否かにかかわらず、今後積極的に取り組みたい、又は充実させていきたい、と考えている事業や活動はありますか。あるという場合は、あてはまるものを記号でご記入ください。(問 15 でお答えいただいた事業や活動があてはまる場合には、その事業・活動名もご記入ください。)

(_____)

問 19 問 14 の表で「1 ある」と回答した事業や活動の中で、民間団体と連携して行っているものはありますか。あるという場合は、団体名とあてはまるものの授業・活動すべてを記号でお答えください。(問 15 でお答えいただいた事業や活動があてはまる場合には、その事業・活動名もご記入ください。)

団体名	活動内容

(次のページに続きます)

問 20 貴協会の多文化共生に関連する事業や活動についてお答えください。

20-1 これまでに解決できた問題があれば、どのような問題だったかをご記入ください。

[]

20-2 現在直面している問題があれば、どのような問題かをご記入ください。

[]

20-3 今後生じると思われる問題があれば、どのような問題かをご記入ください。

[]

この調査に関するご質問やご意見等がございましたら、以下にご記入ください。

質問は以上で終わりです。ご記入が済みましたら、ご郵送いただく資料とともに返信用封筒 (EXPACK500) に入れてご返送くださいますようお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。